

〔書評〕

奥津敬一郎・沼田善子・杉本武著

『いわゆる日本語助詞の研究』

山口 光

序章を含めて4章、書名に「いわゆる」を冠したのは、無活用付属語としての「助詞」というカテゴリーを否認することによる。ただしこれは主として奥津の主張で、必ずしも3著者の統一見解ではない。ただ3者それぞれの研究対象が通説の助詞を中心とし、これに新しい解釈を加えようとする点に変わりはなく、さらにこの新解釈がいずれも生成文法の立場による点では3者は完全に一致する。この意味で本書は、生成文法のもっとも早い研究者・紹介者——必ずしも忠実なチョムスキアンではない——の一人である奥津の日本語生成文法論の一展開を示す。

序章 (奥津)

この章は要するに助詞というカテゴリー否定の論である。まず東西の伝統文法を品詞論中心の「分類学的文法論」とよび、「語はレキシコンの中でなく、文の中で働く」ものだから、生成文法が主張するように、文法は構文論中心、品詞論は「間接的構文論」として構文論の中で「然るべき位置」を与えられるべきだとする。

この立場から伝統文法の代表としての橋本説をつぎのように批判する。語をまず詞と辞に分け、それぞれをさらに活用の有無で二分するのは、一見上下分類のようだが、実は交差分類で、逆にまず活用で二分し、ついでそれを詞辞に分けることも可能である。しかしそれよりも名詞、副詞など構文記述に必要な区分をカテゴリーとし、〔+自立〕、〔-自立〕を各語の「分脈索性」とする方がより合理的である。さらに自立・非自立の概念も再検討すべきで、「文の中では名詞も他の要素なしには働かない。」この意味で「名詞も格助詞も、共に相互依存的である。」

こうして詞・辞というカテゴリーを否認すれば、助詞というカテゴリーも否定され、第2節以下の各論が示すように、従来の助詞は、主題の「は」、形式副詞、とりたて詞、格助詞(格標識)、並列詞、連体助詞、間投詞、文末詞などに「再編成」される。そして第1章以下、この再編成された新カテゴリーの中から形式副詞、とりたて詞、格助詞の3者をとりにあげ、順次に「新しい角度から、これらを記述」してゆく。

分類は常に目的を予定する。鯨を魚とともに水産物に分類するのは、生物学的分類と同等に合理的だ。とかく分類のための分類に陥りやすかった伝統文法を批判して構文論中心を唱える著者の論旨は十分に説得的である。たださらに欲をいえば、助詞解体の積極的理由、構文論上のメリットの明示がほしい。筆者のさしあたっての考えでは、いわゆる助詞

(2) [書評]『いわゆる日本語助詞の研究』

は、著者が追加したものを含めても、数が限られ、使用頻度の高い形式的抽象的な機能語であり、構文論上とくに重要な位置を占める。それだけに構文論のための品詞論としては、縦割りのカテゴリーを確立した上で、それはそれとして、何らかの名称——助詞が不適当なら機能語でも形式語でも——で〔-自立〕語を一括して扱う方が能率的であろう。実は著者のいう「いわゆる助詞」はこうした語群をさすらしく、事実、第1章の各論では同形異機能語としてカテゴリーを異にする語をまとめて記述している。

さて付属語の記述については山田の複語尾や佐久間の吸着語、三上の準詞など、変形文法以前にも諸説があり、構文論のための品詞論という認識も必ずしも新しいものではない。現に三上は、早く文法研究を品詞論 (accidence), 辞書編集 (lexicography), シンタクスに三分し、品詞論は後二者の準備段階と明言する。しかし著者がこの認識をさらに具体化して自立・非自立を分脈索性とし、形式詞の範囲を拡げた点を高く評価したい。本章で保留した様態以下の形式副詞だけでなく、全カテゴリーに及ぶ形式詞論も期待される。

第1章 形式副詞 (奥津)

最初に全形式詞の共通特色・〔-自立〕を「補足成分」を要求することと規定し、ついで自立、形式を通じて「用言または文を修飾する」ものを副詞とし、意味的には、一応、様態、程度、頻度、理由、目的、条件、逆接、順接に大別する。このうち頻度までの3者は自立・形式の双方に見られるが、残りの5者には形式副詞しかなく、「一語で表現できるほど単純な内容ではないからであろう」という。しかしこの5者については、大学ニ入ルタメニ勉強スル……入りタイ。ダカラ……とパラフレイズできるとすれば、逆接、順接はもちろん、理由その他にも対応の自立語が見出される。つまりこのタメニなどを形式接続詞としてはどうか。修飾をドンナ、ドンナニに应ずる機能と考える筆者の語感からは上の理由以下を修飾語とよぶことに抵抗がある。著者は「従属の働きと、副詞的な働きとは同じではないか」というが、筆者はやはり一線画したい。もちろんこのことは接続詞を認めない著者の立場と衝突する。しかし序章の大方針とは矛盾しないし、また次節以下の各論の価値を減ずるものでもない。

さて著者は副詞と名詞をつぎの3条件で区別する。a)一文一回性：副詞は常に一つの節点の下にしか現われない。b)補足成分の非繰返し性：犬ハヨク吠エル大キイ方ガは合文だが、……ホドは非文。副詞は補足成分を一つしかとらない。c)連体テスト：一年間勉強シタ→勉強シタ1年間は合文だが、楽シク勉強シタ→勉強シタ楽シクは非文。

この3条件で従来の形式名詞は多く形式副詞になるか、または同形異機能語として形式名詞と形式副詞とにふりわけられる。

最後に山田、橋本、佐久間、田中、内田の諸説を検討し、従来の助詞の再編成を示す。

副助詞→形式副詞、とりたて詞、数量名詞、並列詞

接続助詞→大部分、形式副詞 (並立詞は別カテゴリー)。

これによって「副助詞と接続助詞というカテゴリーは消滅する。」以上についても前記の理由～順接の扱い以外、筆者に異議はない。

2-5 節は各論で、程度、頻度、目的、理由の 4 種の形式副詞を順次に検討する。残りの 4 種は「他日を期すること」とされる。

4 節中、量的には程度副詞が半ばに近いページを占め、そのさらに半分以上がホドの分析に当てられる。

まず自立名詞、概数を示す形式名詞としてのホドを検討したうえで、本題の形式副詞のホドを程度そのものを意味するホドと比例のホドとに二分、前者をさらに非常の程度、通常の程度、同程度に 3 分する。ただしこの 3 者の別は、通常の程度のホドが必ずニを伴い、他の 2 者は任意にニをとることを除けば、ホド「自体の意味のちがいはなく、補文のちがいによる。」なお中国語ではこの 3 者に対応する語がそれぞれ別語となり、ある程度この 3 分法の裏づけとなるとする。

ついでホドを含む派生構文として、引用構文+ホド、S+ホド+ダ、NP+ホド+ダ、S+ホド+ノ+NP の 4 者を分析する。筆者には二つ目の S+ホド+ダがとくに面白かった。

以上、ホドを詳しく見たうえで、クライ、バカリ、ダケ、カギリの 4 語をとりあげ、ホドとの異同を軸に分析を進める。

クライは、名詞、概数形式名詞、とりたて詞、形式副詞に 4 分。形式副詞としてはホドに近似し、非常、通常、同程度のいずれをも示すが、比例の用法はもたない。

バカリには、とりたて詞、概数形式名詞、イマ着イタバカリダのようなアスペクト詞的用法を認め、形式副詞としては、非常の程度、理由、逆接の 3 用法を区別する。

ダケには、とりたて詞、利息分ダケのような数量形式名詞があり、形式副詞としては、上限（最高程度）、比例の二種を認める。

カギリは、本来、限度、範囲を示す名詞であるが、形式副詞としても同様の意味をもち、他の程度副詞とはかなり異なる。しかし名詞のカギリとは自立・非自立のほかにはアクセントのちがい（カギリ^一：カギリ）もあって一応、程度副詞に含める。

残りの 3 種の形式副詞についても、同じように詳細な分析が進められ、全体を通して、たしかに「日本語教育の上でも役に立つはず」であり、目的、理由を接続詞としたい筆者にとっても教えられるところが多い。

第 2 章 とりたて詞 (沼田)

とりたて(助)詞というカテゴリーについて、宮田、教科研、鈴木、奥津、高橋、寺村の諸説を紹介したうえで、つぎのように規定する。

とりたて詞=文中の種々の要素(自者)をとりたて、これに対する他の要素(他者)との論理的関係を示す語。具体的には：

も、でも、さえ、まで、だけ、のみ、ばかり、しか、こそ、など、なんか、くらい、は

前半 4 節は一般論。まずつぎの構文論的 4 特徴を挙げ、これによってとりたて詞の範囲

(4) [書評] 『いわゆる日本語助詞の研究』

を決定する。

a)分布の自由性：文頭、文末を除いて、名詞、格助詞、副詞、述語用言など各種の語に後接し、分布上の制約がない。

ここで注目したいのは、「格助詞に前接するか否かで、副助詞と係助詞のカテゴリーを分け」る橋本説その他を否定することである。これは、本節末の、連用成分に後接するダケなどに連用機能を認める通説を否定して、「連用機能を妨げないだけ」とする見解とともに、本章後述のBスコープ(テレビバカリヲ見テ=テレビヲ見ルバカリデ)、Fスコープ(ピアノヲ弾ク上ニ、バイオリンヲ弾キモスル=……バイオリンモ弾ク)と連動する。

b)任意性：格助詞や形式副詞はそれを省くと非文になるが、とりたて詞は省いてもよい。この点、文の基本構造とのかかわりかたの強さで分けると、名詞、用言、形式副詞は第1次要素、副詞は任意成分だが意味上重要な第2次要素、とりたて詞と間投詞は第3次要素となる。

c)連体文内性：連体節内の要素となりうること。これを「連体テストI」とよぶ。これによって、ムード表現の感動詞、文末詞、間投助詞、主題の「は」は除外され、対比の「は」はとりたて詞となる。

d)非名詞性：連体修飾を受ける名詞句の部分となりえないこと。この可否を「連体テストII」とよぶ。「連体修飾の場合の主名詞の一部になり得ない」という規定には疑問がある。形式名詞とはちがって、とりたて詞が連体修飾を受けえないことには異論がない。しかし、太郎が勉強シタ英語トドイツ語、……英語、ドイツ語ナドは合文、借金ノ話ヲ聞カレクナイ子供ナドは非文として、このナドだけがとりたて詞だとする判定は、筆者には理解しがたい。「主名詞となり得ない」でよいのではないか。

いずれにせよ、この4条件中のあるものは格助詞など他の語にも当てはまるが、四つのすべてを満たすのはとりたて詞だけだとし、これがとりたて詞の範囲を決定する。

第2節：意味論的特徴 とりたて詞の意味記述のために、つぎの「4組8個の基本概念」を設定する。この8概念は本章の眼目であり、まとめの2表が示すように、機能語の意味記述の好モデルとして高く評価したい。

1)自者と他者 もっとも基本的な概念。次節で詳述されるが、太郎モ学校へ行クという文では、太郎を自者、含意された太郎以外の人物を他者とよぶ。(筆者は、陳述を素材命題対象陳述と聞手対象陳述とに分ける立場から、とりたて詞や接続詞を当の命題と他の命題との論理的関係を示す語と考えるが、この立場では当の命題が自者、それと主観的に関係づけられる他の命題が他者ということになる。)

2)主張と含み 上例は、太郎ガ学校へ行クコトを明示し、他者ガ学校へ行クコトを暗示する。前者を主張、後者を含みとよぶ。

3)肯定と否定 上例は主張、含みの両命題がともに真であることを示す。これをつぎの形式で定式化する。

も：主張・自者肯定

含み・他者肯定

同様にして

だけ：主張・自者肯定

含み・他者否定

ここでいう肯定、否定は命題自体の、つまり述語用言の肯定・否定ではない。その働きは述語が否定形の太郎モ行カナカッタでも前例と同じく自・他肯定である。

とりたて詞は大部分〔主張・自者肯定〕だが、シカだけは〔主張・自者否定、含み・他者肯定〕である。また対比の「は」は「他者の存在を示すだけで」両命題の真偽には関係しないとする。

4) 断定と期待 太郎サエ学校へ行くは、主張は太郎が学校へ行くであって前例と変わらない。しかし含みは「太郎ハ行カナイト思ッテイタ」を含意する。しかし含みのこの〔自者否定、他者肯定〕は、事前にそう思ッた、期待シタのであって、現にそう断定しているのではない。そこでこれを期待とよべば、

サエ：主張・断定・自者肯定

含み・期待・自者否定、他者肯定

モ：主張・断定・自者肯定

含み・断定・他者肯定

ダケ：主張・断定・自者肯定

含み・断定・他者否定

となり、3者が弁別される。(期待という語には〔+評価〕のニュアンスがあるから、「予期、予想」の方が適当か。)

第3節は自者・他者詳論。自者の範囲、他者との同類性、他者と文脈の3点を論ずる。前節同様、周到、妥当な分析で、4節のスコープ論とともに後述の各論のたしかな基礎となる。

各論では、モに単純他者肯定、意外、柔らげの3種を区別して詳しく論じ、これにならってデモ以下の9語をあつかう。奥津の各論に劣らず教えられることが多い。

最後の対比の「は」の分析はやや簡単な観があり、提題のハにふれないのは著者の定義上当然ではあるが、筆者としては両者の関連にも詳論がほしい。著者は、対比のハを

は：主張・断定・自者肯定

含み・断定・他者対比

と規定するが、提題のハにも同じ素性を認め、ただその場合、他者が北原説のように不特定多数と考えてはどうか。そしてこのハが連体テストにパスしないのは文頭という文脈条件のためとしたいのである。主題のハのいわゆるピリオド越えもBスコープと見ることができよう。

(6) [書評] 『いわゆる日本語助詞の研究』

本章は、柴谷、井上、影山などの線に沿った、いわば正統生成文法のワク内の研究であり、前章までとはその点でやや趣きを異にする。

まず総論として対象をガ、ヲ、ニの3語に限り、これらと文法関係とのかかわりの解明を目標とする。

ここで文法関係とは、柴谷にならって、ガ、ヲ、ニのような表層格および動作主、対象、経験者などの意味的役割りと区別されるものとしての主語、目的語などをさす。とすると、a)文法関係自体の認定、b)異なる文法関係をマークする同形態格助詞を同形異機能語と見ることの可否という2点が問題となる。a)については、今まで目的語の認定にふれた研究はなく、主語の認定にも不適当なものがあり、後者については、同形異機能語を認めると同一形態の共通性を見失なうことになるとする。

第2節：ガ まず二重主格構文をとりあげる。つぎの1)2)の類を偽似二重主格構文、3)を真性二重主格構文とよぶ。

- 1) 象ガ鼻ガ長イ=象ノ鼻ガ長イ (ノ型)
- 2) 加藤サンガ奥サンガアル=加藤サンニ奥サンガアル (ニ型)
- 3) 花子ガ映画ガ好きダ (*花子ノノニ……)

諸説を検討して、1)に文述語一文制約を立てる。これは1)=[NP₂+S₁]としたとき、文述語S₁中のNP₁が連体構造の主名詞となりえないことをいい、1)2)をとともに補文構造とすることの論拠とする。このときの大主語NP₂の主語性を検討し、適用可能な主語性指標10特徴のうち該当するのは、ガでマークされること、再帰名詞化の2点だけで、尊敬語化は誘発しない。よって「主語性は低い」と結論する。

ついで真性二重主格構文に移り、3)の映画ガの類をかりに「主格目的語」とよび、全文を[NP₁ガNP₂ガPred]という単文構造と解し、このNP₂は主語でも目的語でもないと判定する。したがって同形異機能を認めざるをえないが、形態の同一性を単なる偶然と見ることに抵抗があり、結局、ガは「実には不可解な格助詞で、今後さらに研究が必要」と結ぶ。最後に Kiss の、ガに焦点マーカーと主格マーカーとの同形異機能を認める説を批判的に紹介する。

生成文法のワク内の研究としての本章に対しては、この方面にとくに不勉強な筆者に論評の資格はない。ただ Kiss の焦点説(原文未見)には基本的に賛成なので、その点を付記する。第2章でふれたように、筆者は陳述を命題対象陳述と聞手対象陳述とに2分するが、ハとガをとともに命題対象陳述を示す語としてつぎのように規定する。a)文脈に応じて所与文に対応疑問詞文を設定、b)両文の非重複成分を焦点、重複体言を題目とよび、c)それぞれ文頭のを主焦点、主題、第二以下を副焦点、副題とよび、d)副焦点、副題を含む文はそれだけ焦点深度、題目深度が深いといい、e)原則として焦点はガ、題目はハで示され、両者は相補分布をなす。

なお本章の真性二重主格構文は、好きキダ、……シタイの類に限られ、これらは花子ガ映画ヲ好きキダやワタシガ水ヲノミタイの映画や水を副焦点とする自由交代形という単文構造

とし、著者とはちがって「総記」という概念を用いない。

以下、同様の手法でヲ、ニの文法関係がとりあげられ、問題のとりあげかた自体にも注目すべき点が多いが、すべて省略する。

最終節・結語では、ガ格、ヲ格、ニ格の名詞句にそれぞれ、ガ：主語、大主語、直接目的語、ヲ：直接目的語、移動補語、状況補語、ニ：主語、間接目的語、場所補語の3種ずつの文法関係を認めるが、といて「同一の形態の格助詞に同形異機能語を認めるのは好ましくない」と結論する。その理由は、ヲ格では影響性、ニ格では場所性がどの文法関係にも共通すること、各文法関係の境界が曖昧で連続性があることであり、これら文法関係のちがいは、名詞の意味特徴、名詞句の意味的役割りなどの意味論的、談話文法的要因に起因するとした。

こうした見解は、とくに生成文法界でいまなお格助詞の「形式的解釈」が支配的なのであれば、それだけに高く評価してよい。いずれにせよ一貫して結論を急がぬ慎重で柔軟な姿勢が印象的で、前2章同様、残された問題の解明が期待される。

(昭和61年4月10日発行 凡人社刊 A5判 399頁 3000円)

——自由学園講師——

(昭和62年2月27日 受理)